

女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく情報の公表

公表日：2024年6月27日

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」および「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」にかかる情報項目を公表します。

また、「育児・介護休業法」に基づき、男性の育児休業等取得状況を公表します。

記

1. 管理職に占める女性社員の割合について

2024年3月時点 1.6%

2. 男女の賃金の差異について（2023年度）

（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	58.1%
うち職群社員・再雇用社員	75.5%
うち職務給社員	86.5%
うちパート・契約社員	83.7%

賃 金：基本給、時間外手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除く

職群社員：一般的に総合職、一般職といわれる正社員

再雇用社員：以前、職群社員の方で定年退職後、再雇用された社員

職務給社員：日給制の正社員

3. 男女の平均継続勤務年数の差異について（2024年3月31日時点）

（男性の平均継続勤務年数に対する女性の年数の割合）

全労働者	58.0%
うち職群社員・再雇用社員	69.8%
うち職務給社員	126.1%
うちパート・契約社員	92.0%

4. 男性労働者の育児休業等の取得割合について（2023年度）

実 績：0%

以上